九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

九州大学百年史 第3巻 : 通史編 III

九州大学百年史編集委員会

https://doi.org/10.15017/1801800

出版情報：九州大学百年史. 3, 2017-03-31. Kyushu University
バージョン：
権利関係：

第 2 章　キャンパス造成の開始

第 1 節　「造成基本計画」の策定

（1）新キャンパス計画推進室の設置

新キャンパス計画推進室の設置

1991 年（平成 3）の評議会で元岡地区へのキャンパス移転が決定、また翌 1992 年の「九州大学における大学改革の基本構想（案）」の策定を受け、大学は文部省との予算折衝に入っていく。1993 年度の政府予算に九州大学の統合移転調査経費が措置されることによって、移転への流れが定まった。前章ですでに挙げたように、大学統合移転の事例はいくつか見られるものの、九州大学の取り組みは学生数や学部数から見ても全国的にも大規模な移転計画であった。このことから、文部省より統合移転を総括する企画調整官として高松典雄が 4 月に着任し、大学事務局に企画調査室が設けられた。これとともに福岡市役所と連携して現地の公式下見も始まっている。

新キャンパス計画専門委員会が付託する技術的なあるいは専門的な事案について推し進めていく実行部隊として、同年 8 月には新キャンパス計画推進室（室長：國武豊喜工学部長）が設置された。推進室という名称は、この後いくつかの事務関係部署でつくられていくが、九州大学で最初にできた同推進室は、建築学科から都市計画などを専門とする坂井猛（たける）助手と施設部内から事務官が併任室員として 7 名配属され、専任室員 1 名と併せ 8 名体制でスタートした。この後、現地調査を踏まえた結果、農学部から後述する造成地域における自然環境への影響を確認するために、また翌年には工学部から造成事業を円滑に進める観点から、新たに専任の教官がそれぞれ 1 名ずつ配属さ

れ、新キャンパス造成に向けた業務が拡大するに従って人員が強化されていった。1993 年度には後に移転予定地区の土地造成および土地取得を担うこととなる福岡市役所にも大学移転対策局ができ、翌年の人員増強の際には市役所から工学部に出向として教官が配属されるなど、具体的な移転に向けた動きが始まった。

用地取得の開始

移転に際して、まず始めに確定しなければならないことは、キャンパスとなる敷地の範囲である。移転決定当初は 239ha の敷地を対象地の計画として掲げていた。1993（平成 5）年 1 月 29 日に九州大学から福岡市に用地確保についての検討依頼の要請を行い、福岡市は和田光史（こうじ）総長に、市の第三セクターであり公共施設用地の先行取得や整備を行っている福岡市土地開発公社（理事長：友池一寛）によって用地取得する旨の回答を行っている。公社はこれを受けて、予定地に権利を持つ 600 人以上の地権者から土地の取得を推し進めた。

当初はすべて福岡市内での土地取得を目指していたが、予定地の水田所有者等との交渉が難航したことから、西部に隣接する志摩町の敷地を組み入れることとなった。もともと福岡市西区の中でも、今津海岸から西の平野部は大規模な農業振興地域であり、山林部に比べ地価も高いことから、新キャンパス用地として安く用地を買収することは難しいため、その対象を志摩町の山林部まで広げることによって用地の拡張を行い、文部省の大学設置基準が当時の全学部および研究所に対して求めている約 275ha の用地を確保することができた。

1993 年 11 月に福岡市西区元岡・桑原の 243ha、前原市泊地区の 1ha および志摩町桜井・馬場の 31ha を加えて 275ha のエリアを確定した（資料編Ⅲ－905、pp.1152-1153）。土地の取得に際しては、福岡市の外郭団体である福岡市土地開発公社が先行取得を行うことはすでに述べているが、数百億円に

及ぶ買収費用を確保するため、市は土地開発公社が民間金融機関から借りる資金に対して、1993・94 年度に総額 400 億円の予算を積み増しし、これを公社に対する債務保証というかたちにすることで金融機関からの資金調達を円滑にして先行取得の費用に充てている。

移転決定後、大学移転を見越した土地価格の上昇が懸念された。これについてはもともと移転予定地の元岡・桑原両地区においては、大規模な用地が確保できることから、1980 年代よりバブル経済期におけるリゾート開発の需要を見越し、用地確保に伴う住民の意向を無視した乱開発を防止する目的から、1988（昭和 63）年に町内会を中心として「元岡・桑原リゾート推進協議会」を設立していた。これは主にバブル経済のさなか需要が見込まれていたゴルフ場の積極的な誘致と開発を念頭に置いた団体であるが、この地域内における住民間の取り決めにより、勝手に売らないこと、また売るときは町内会に届け出ることを申し合わせていた。さらにこの協議会を通じた土地活用を主導していた住民が中心となって 1991（平成 3）年に九州大学誘致発展期成会（会長：中村伊代太）が設立された。これが後に九州大学移転推進協議会となり、土地先行取得にあたっての交渉母体になったことで、着々と移転準備が進められた。一部民間業者による収用法違反の事例があったものの、1993 年 12 月に設立された九州大学移転用地地権者委員会（委員長：中村純一）から、水田に関しては 1 m² あたり 3 万円前後、畑については約 2 万円という単価案が提示され、総額約 400 億円を超える買収金額となった。ここで提示された単価から個別の交渉が行われ、1998 年 12 月までに既存の民間地権者からの土地所有権移転を完了した。

(2)「造成基本計画」の策定

基礎的調査の実施

次のステップである新キャンパスの造成にあたっては、移転エリアの地形

や地質、周辺農地など大きく影響を及ぼす地下水問題、また現地の気象や生育する各種動植物の生態、埋蔵文化財の包蔵状況などの関係事項について、基礎的調査を行った。

新キャンパスとなる糸島半島は、平野部を南に持つこまかな起伏を持った丘陵地であり、敷地は標高 120m の尾根部を挟み分水嶺となる。これが福岡市と糸島市との行政界となり、敷地中央部にも東西方向に走る標高 70m 程度のもうひとつの分水嶺を持つ。地質に関しては、北部の谷筋に礫層があるほかは、変成岩や花崗岩など比較的地盤の安定した地質になっており、箱崎地区に見られる砂地の敷地ではないことなどから液状化現象の心配もなく、航空制限のかからない敷地で高層建築もコストを高くすることなく立てることができる。キャンパスが立地する元岡地区は、先に述べたとおり都心部に近く水源もあることから近郊型の農業が盛んに行われており、さらにそれを推進するための土地基盤整備として農業構造改善事業などによる圃場整備を中心とした土地基盤の整備や高度園芸施設団地の造成がなされた結果、重要な農業地帯となっている。自然環境としては、貴重な植物群落については確認できず、哺乳類 17 種、爬虫類 11 種、両生類 12～13 種類が生息していると推定されていた。鳥類にとって比較的好ましい生息環境下であることは確実であったが、1994（平成 6）年時点では保全対象を確認できなかった。埋蔵文化財包蔵地と遺跡地については用地の南側斜面の 14 か所に点在するのみと考えられていた。

治水・利水面については、基礎調査の中では用地内 4 か所、用地外 5 か所のため池が影響を受けるとしており、また大原川の灌漑用水の利用について、確認の必要があると述べている。

基本構想策定にあたってのこれら調査は、推進室の中でも最初に作られたワーキンググループである新キャンパス計画ワーキンググループ（グループ長：樗木（ちしゃき）武工学部土木工学科教授）と文部省文教施設部とが連携した調査を行っている。この調査によって、新キャンパス予定地における移転に際して

の問題が明らかになっていったとともに、その後における問題点解決のための計画の検討体制が形成されていった。この後の調査結果と対策については第 3 節でも詳しく述べる。

新キャンパス基本構想

これら調査の結果を踏まえ 1994（平成 6）年 3 月 22 日の第 1247 回評議会において「新キャンパス基本構想（第 0 次案）」が報告された。この基本構想が詳細な調査を経てより数値的にも具体化された内容が、1995 年 10 月の「九州大学新キャンパス基本構想（1 次案）」に反映されている。ここでは以下に掲げる項目が調査されている。

1. 気象、2. 地形及び地質、3. 土質及び土壌、4. 植物相、5. 動物相、6. 治水・利水、7. 埋蔵文化財、8. 土地利用の規制及び現況、9. 交通施設の現況

さらに 1 次案では調査結果を踏まえて同年に大学改革の一環として発表された「九州大学の改革の大綱案」で掲げた構想を具体化し、新キャンパス内に施設群を造成するにあたって、計画について以下に掲げる課題を指摘している。

（1）建築計画、道路計画等の進捗に伴う造成面の調整。
（2）埋蔵文化財調査に伴う造成手法の検討。
（3）水利権協議に伴う農業水利施設の改廃の検討。
（4）地下水影響調査に伴う湧水源後背地の造成の検討。
（5）河川協議に伴う排水計画、調整池の整理。
（6）地域計画、地元協議に伴う地区外との接近性、連続性の検討。

これら諸条件を確認した後、新キャンパスとしてあるべき姿について、1994 年 6 月段階で一度まとめられた「計画の基本理念と基本方針」について、改めて紹介している。ここでは、「真に我が国の基幹総合大学の名に値する教育・研究の環境を創造し、また、その活動基盤を整備する」ため、5 つ

図 14-5 新キャンパス基本計画案（1996 年 1 月）
九州大学工学部建築学科＋新キャンパス計画推進室作成。

の基本理念を掲げ方針としている。つまり、先進的、国際的かつ多様な教育・研究の目的を達成するための（1）センター・オブ・エクセレンスにふさわしい教育・研究施設の整備。大学の施設としての柔軟性に富んだ（2）環境共生型ユニバーシティ・パークの創造。学内外から教育・研究に参加する、またはその場を使い交流する全ての人々にとっての（3）充実したキャンパス生活の創造。都市や地域の都市的・文化的発展、つまり「文教地区」の形成に寄与するための（4）新たな研究学園都市の創造。大学運営が円滑に行われるための長期間に及ぶ（5）段階的建設を考慮した計画である。

つぎに実際の造成を検討する中で、そもそもの造成自体を一部大規模に造成しつつクラスター的に施設を配置すること、全学共通教育施設は現在のセンターゾーンに相当する集中型（ゾーン配置）を取り、分散型（ユニット配置）は採用しないこと、キャンパスへのアクセス幹線については大学大通りをキャンパス東および北東部沿いに周回させる道路を新たに整備すること、

車の乗り入れは需要として 5000 台程度と想定し、これらは各施設の出入り口近い部分に駐車させること、ゾーニングパターンについては 5 パターンの計画案から現行の移転順序に基づいたものをまとめている。この基本構想に基づき、新キャンパス計画専門委員会から工学部建築学科に新キャンパスの基本計画案の作成が依頼された。ここでは萩島哲教授が都市計画の講座代表として実務を担い、図 14-5 にあるような基本計画図を作成した。現行との最大の違いは、北東方向から長く延びる大学大通りとしてのアクセス道路と本部ゾーンがトンネル化された県道桜井太郎丸線の上に立体的に立地していることと言えよう。

施設部とともに策定されたこの計画案では、各学部単位がユニットとして平行して配置されており、現在造成中のキャンパスに比べて動線が直線的なところも図 14-5 からは見て取れる。丘陵部を削り平地化した上で渓谷となっている部分を発生した土砂で埋めることにより、校舎の敷地面積を確保するとともに土砂そのものを地域外に搬出しないという点で合理的かつ環境への影響をエリア内にとどめる配慮もなされていた。新キャンパス計画ワーキンググループ長で土木工学の専門である樗木教授や研究教育施設ワーキンググループ長の竹下輝和教授など大学内の専門家と外部専門家が意見を交え、この案を中心に代替案を数案含めた形で 1996 年 7 月の将来計画小委員会に報告された。

環境・文化財問題

造成開始に向けた調査が進むにつれて、しかしながらキャンパス造成計画案に対する問題点も散見された。ひとつはキャンパス造成が生態系の破壊につながるのではないかという指摘である。これに関しては、理学部の矢原徹一教授ら学内研究者から、計画されている造成案が在来の水辺に棲む動植物の生息域を破壊し、大原川上流の谷を埋める計画は水循環を攪乱するものであるとの意見が出た。水資源の確保については、福岡県との協議の中でもか

なり深刻に捉えられており、周辺域の農業用水に支障を来す恐れがあるほか、附属農場である原町地区の移転が実質不可能な状態にもなりかねないことから、一部計画の修正を迫られることとなった。

これに加えて造成計画に大きく影響を与えたのが、移転予定地における埋蔵文化財の相次ぐ発見である。新キャンパス移転にかかる基礎調査の一環としての埋蔵文化財調査については九州大学から福岡市教育委員会の文化財部に調査を依頼し、文化財専門委員による調査が行われていたが、1996（平成 8）年 2 月の『西日本新聞』1 面記事で、この文化財分布調査により 66 基もの古墳が発見されたことが報じられ、この地域に多くの遺跡があることが徐々に明らかになった。同年 11 月には、福岡市教育委員会から埋蔵文化財調査の中間報告が行われ、当初の予測を上回る前方後円墳 6 基・円墳 68 基、さらに製鉄遺構が存在することが確認されると、これらを受けて九州考古学会（会長：小田富士雄福岡大学教授）より「九州大学移転用地内古墳群の現状保存に関する要望書」（資料編Ⅲ－915、pp.1337-1339）が福岡市および九州大学総長宛に提出され、そもそもの移転の是非を含めた文化財保護と大学移転との両立を巡る論議が学内外で活発となった。

1997 年 6 月 15 日に福岡市中央区天神の都久志会館で行われたシンポジウム「筑紫肥君の謎をさぐる　正倉院文書と福岡市元岡の古墳をめぐって」では、元岡に遺る古墳群について、正倉院に残る最大の戸籍を残した豪族である筑紫肥君かその関係者の墓ではないかという見解が述べられ、製鉄に関係した役所施設があるのではないかなど見解が全国各地の考古学関係者から述べられ、発見された遺跡群の重要性が議論された。

このような情勢を踏まえ、九州大学においても喫緊の対応が求められた。杉岡洋一総長、柴田洋三郎・矢田俊文両副学長による協議を踏まえ、改めて学内の研究者から意見を聴取して急ぎ計画案自体の変更が行われた。シンポジウムから 2 週間後の 1997（平成 9）年 7 月 30 日に行われた将来計画小委員会において、調査の中で大量に発見された遺跡群に関しての「九州新キャン

図 14-6 生物多様性保全ゾーン図

パス基本構想における埋蔵文化財の取扱方針」が杉岡総長から提案され、これを決定し、評議会で報告された。

ここで示された方針は、今回発見された前方後円墳 6 基のうち、5 基を開発対象外とし、キャンパス造成の位置的に重要なところにある 1 基に関しては「徹底調査の上記録保存」という方針が示された。2 つの古城は緑地保全地区として開発対象外となり、石ヶ元古墳群については一部記録保存としながらも多くは現状保存との方針が示された（資料編Ⅲ－916、pp.1339-1341）。

図 14-7 土地造成基本計画イメージ模型（1998 年 5 月）
九州大学新キャンパス造成プロジェクトチーム作成。

これら方針によって埋蔵文化財については当初計画より大幅に保存する方針が図られたため、これを考慮し、学内外からの有識者から意見を聞き、大学としての空間整備計画と両天秤にかけたかたちで、新キャンパス計画推進室と大学施設部による造成計画の 2 回目の大幅な修正が行われた。この修正案では、キャンパスを南北に貫く学園通り線から直接キャンパスに入るエントランスを設け、水資源への影響が指摘された地下水湧水源のある幸の神（さやのかみ）湧水西側沢地の一帯約 9.0ha を造成エリアから外し「生物多様性保全ゾーン」としてそのまま全体を残す計画がなされた。後にキャンパス造成時に発見されたナンゴクデンジソウ、カスミサンショウウオ、イシガメ等の希少種については、矢原教授ら理学研究院の研究者から協力を仰ぐことによって、適切なかたちでの生物多様性保全ゾーンへの移設が行われ、樫や椎などの大きな樹木についても同様に移設がなされている。具体的な取り組みと評価については、第 3 節でも詳しく述べる。

「造成基本計画」の策定

これら段階的な経過を踏まえた上で新キャンパス計画専門委員会が取りまとめた「造成基本計画案」が同年 11 月の将来計画小委員会において正式に提案された。1998（平成 10）年 5 月 26 日の第 1297 回評議会において、この案が「土地造成基本計画案」として了承された（資料編Ⅲ－910、pp.1161-1176）。移転予定キャンパスの総面積 80.2ha を大きく上回る 141.6ha の有効敷地を確保するとともに、環境にも配慮したこの基本計画を反映したものが図 14-7 にある模型であり、現在のキャンパスの骨格が明らかになっていることが分かる。

これらを実際のキャンパス建設に反映するために次の段階としてマスタープランの策定が必要となった。また土地造成に当たり課題としてあげられている点は、大きく 3 点ある。

- 農場用水確保および地下水塩水化対策について
- 自然環境への一層の配慮およびキャンパスのオープン性の確保等について
- 産業廃棄物などの取り扱いについて

このうち大量の農業用水を要する農場の移転に関しては「原町農場の移転は、農場用水の安定的確保が可能になった段階で実施する」と明記され、今まで具体化していなかった用地面積についても農場計画サブグループを中心とした検討が行われた結果、1998 年 10 月 20 日の将来計画委員会の場において、農場用地総面積を 30.3ha とするとした「新キャンパスにおける農場ゾーンについて」がまとめられた。

土地造成に関する基本計画案決定を受けて、1998 年 6 月 23 日、杉岡総長から福岡市の桑原敬一市長に、「造成基本設計案」の作成が依頼され、土地造成を行う福岡市と建物計画を進める大学との間でさらなる議論が積み重ねられることとなった。

第 2 節　マスタープランの策定

(1) マスタープランの策定

コンサルタントの選定

新キャンパスの計画にあたっては、造成後に作られるべき施設に関する具体的なビジョンとして、マスタープランが必要となった。

ここで採り上げるマスタープランとは、都市計画の中で頻繁に用いられる用語で､｢都市の将来に関する目標とそれを達成するために必要な基本的な政策を示した公的な文書｣のことを指す。市町村などでは長期計画の中で基本構想の次に位置づけられ､｢個別の施設の細部にわたる位置、形態、デザインを確定するものではなく、個々の施設やオープンスペースなどの設計にあたって敷地全体の機能的連携、空間構成、景観形成上の考え方を確認するためのもの｣である。このマスタープランではキャンパスをひとつの都市と見なした上での、都市計画分野のみならず、景観や緑地計画等多岐にわたる分野での基本的な指針について、幅広い視点で作ることを想定している。

このマスタープラン作成そのものに関しては、大規模な事業となることが想定されることなどから、世界貿易機関（WTO）が 1995（平成 7）年に発効させた、貿易の自由化および国際的ルールの強化を目的として取り決めた WTO 政府調達協定に基づき、1999 年 5 月の新キャンパス計画専門委員会によって国際的な公募型プロポーザル（提案書を提出してもらう形でのコンサルティング業者選定）によって選定を行うことを方針決定した。マスタープラン策定コンサルタント選定委員会（委員長：渡邊定夫東京大学名誉教授）が設置され、学内から専門家を含め 4 名、学外から専門家や芸術家など 7 名の計 11 名からなる委員会構成により、公募するマスタープランコンサルタントに求める資格条件、また計画を立案する上で提案として求める課題等について検討し、1999 年 8 月 11 日に事務局長渡辺弥の名前で官報公示がなさ

れた。従来マスタープランに関する公式な用語が入札になかったため、入札公示の名称としては「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」となっているところが特徴的と言える。

約 2 週間の短い間であるが、公募参加を表明したのは、設計共同体 17 団体、単体でも 9 団体の、総計 26 団体であった。ここから資格審査と参加表明者に対するチーム態勢や業績などを書類選考にて判断した結果、9 月 6 日に以下に掲げる設計共同体 5 団体を選定し、2 次審査として技術提案書を提案してもらうこととなった。

(1) 黒川・エラビーベケット設計共同体
(2) 三菱地所・シーザーペリ・三島設計共同体
(3) 香山壽夫建築研究所・アプル総合計画事務所設計共同体
(4) グループ九州設計共同体
(5) 日建設計・HOK 設計共同体

以上の団体に対して、業務の実施方針に関する提案とともに下に掲げる 6 つの課題について「文章やスケッチ等により表現された技術提案書」の提出を要請した。

1. これからの大学キャンパス像についての理想を、施設配置の考え方を含めて御提案ください。
2. 丘陵地に立地し、環境と共生するキャンパスの造成を含めたランドスケープデザインについて御提案ください。
3. 未来型キャンパスに相応しい交通、情報通信、エネルギー等インフラの考え方について御提案ください。
4. 九州大学が行っている大学改革に基づく研究・教育施設のあり方及び人間環境・地球環境に配慮した建築計画について御提案ください。
5. 長期にわたるキャンパス建設における段階的整備及びセキュリティ・防災施設について御提案ください。

6. 学生及び教職員のキャンパスライフを考慮して、キャンパスと周辺地域の望ましい関係について御提案ください。

官報であらかじめ告示されていた締め切り日である 10 月 25 日までに全ての団体から提案書を受取り、選定委員会では書類審査を行うとともに、11 月 8 日に各団体からの代表者それぞれ 3 名に対するヒアリングおよび質疑応答を行った。学内の一部関係者のみがマスタープランを担うのではなく、外部からの視点をも交えたかたちでのコンサルタント選定作業が行われ、延べ約 3 か月に及んだ選考作業の結果、同年 11 月 30 日に三菱地所株式会社、シーザペリ・アンド・アソシェーツ・ジャパン株式会社、株式会社三島設計事務所で構成される MCM 設計共同体の技術提案書を特定、香山壽夫建築研究所･アプル総合計画事務所設計共同体の技術提案書をそれに次ぐものとして、MCM 設計共同体との正式契約締結に至った。杉岡洋一総長はマスタープランにおけるコンサルタント選定の中で、自らの留学経験を踏まえ「地域との融合や研究学園都市の造成を進める上で、デューク大の思想を新しい九大キャンパスに取り入れることはできないか」と考え、日米設計共同体への依頼に結びついたと後に述べている（玉川孝道『杉岡洋一聞き書き　常識を超える　一医学者の軌跡』、西日本新聞社、2010 年、p.91）。このデューク大学はアメリカ合衆国ノースカロライナ州ダーラムの郊外にある大学で、広大な敷地を持ち住宅地域・商業地域ともに一定の距離があるため、今回マスタープランを設定する予定敷地と共通する部分が多い。なお、コンサルタントの選定委員会をベースにしてマスター・アーキテクト委員会（委員長：渡邊定夫東京大学名誉教授）が総長の諮問機関として設置された。この委員会は、これ以降の各地区基本設計やデザイン等にマスタープランで掲げられた理念が反映されているかどうか指導・助言を行う機関であり、後に作成するマスタープランとの二重のチェック機能を経て建物が作られていく仕組みを担っている。

マスタープラン作成の開始

さっそく 1999（平成 11）年 12 月より新たに発足した「新キャンパスマスタープラン策定プロジェクトチーム」と MCM 設計共同体との「新キャンパスのマスタープラン（案）」の策定作業が本格化した。マスタープラン作成と同時並行して、大まかに分けられた各ゾーンの中の施設配置やインフラ整備、環境影響評価、地域の関わり方等についてさらなる検討を進めるために、1998 年 6 月、ワーキンググループを大きく施設計画（A）、未来型キャンパスづくり（B）、環境（Γ）、地域連携・交流（Δ）の 4 つに再編し、さらにこれらの中でも重要な懸案事項についてはサブグループを適宜設けている。

農場計画（α1）、福利厚生施設（α2）、情報通信基盤（β1）、地域水循環（β2）、緑地管理計画（γ）などは、1999 年から新たに設けられた文化財ワーキンググループのように、その後必要に応じてワーキンググループに昇格、または改組されるかたちでそれぞれ議論を深めていき、学内の専門家総勢 150 名に及ぶ大規模な検討作業を続けており、この作業は 2012 年現在も進行中である。

これら再編されたワーキンググループ内で早急に方針が求められていたことのひとつに、日常の教育研究活動を行うアカデミックゾーン内のゾーニングをどのように設定するか、ということがある。「新キャンパスでの本学全体の長期的な教育研究活動のあり方に大きくかかわるとともに、関係部局の考え方の調整も不可欠」であることから、議論が進められ、まず学部低年次教育の場を大学本部や学外交流施設などと併せてキャンパスの中央に配置し、全学的な交流の場と位置づけることを「キープラン」として提案、1998 年 10 月 20 日の将来計画小委員会で承認された。

これを踏まえて施設計画ワーキンググループでは、新キャンパス計画専門委員の他、各部局の部局長を交えワークショップ形式での議論を行った。各部局をどの位置に配置するというゾーニング計画は、造成計画に直接影響を及ぼすとともに、移転の順序にも関わる問題であるため、各部局で意見が食

い違うことも発生した。いったん 12 月 8 日の将来計画小委員会に提案されたゾーニング案を元にして、全学的な議論を行った結果、移転順序についての「修正案」が翌 1999 年 2 月 19 日の将来計画小委員会に提案された。これを各部局で確認した上で、3 月 11 日の将来計画小委員会で仮決定を行い、この後「移転シミュレーション検討プロジェクトチーム（チーム長：押川元重（もとかず）教授）によるシミュレーションを行った結果を踏まえ、7 月 27 日の最初の移転計画が学内承認された。

ここで決められたゾーニングの基本的な考え方は、原則変更されることなく現在の新キャンパスに反映されているため、重複を避ける意味でもここでは同時に決定された移転順序案について述べる。当初の移転順序案は、第Ⅰ期（3 年間）・第Ⅱ期（4 年間）・第Ⅲ期（3 年間）に大きく分けられており、これは移転にかかる期間を 10 年に抑えるという当初計画に則ったものである。第Ⅰ期には工学系の大半と理系図書館・情報館（サーバ室）、第Ⅱ期には工学系の第 2 陣と理学系および文系と中央図書館、第Ⅲ期に農学系・農場と本部が移転される計画であった。全学共通教育については、各学部に付随するかたちでの段階的な移転を行うが、六本松地区を先行売却し移転資金を捻出する必要があるため、全学教育機能の一部を一時期箱崎に移転することが仮決定された。

ここで「仮決定」と表現されている理由はふたつあり、「移転期間中における教育研究活動に生じる諸困難を最小にするため」、また「施設や交通計画等の作業の進展のなかで見直し」が行われた結果、移転の順序が変更となる可能性を排除しないためである。実際にこの後国立大学の法人化などによる社会状況の変化と大学が資金調達できる手段が増えたことによる移転順序の変更が行われているが、これについては続く第 3 章で詳解する。

造成基本設計案の作成

1998（平成 10）年 6 月 23 日、杉岡洋一総長から福岡市の桑原敬一市長に、

「造成基本設計案」の作成が依頼されたことを受けて、市長から要請を受けた福岡市土地開発公社は、1999 年 6 月に大学側へ「造成基本設計」の原案を提示した。これを受けて九州大学は、福岡市、同土地開発公社、福岡県、都市基盤整備公団の関係者に学内専門家と事務局計 10 名を加えて造成基本設計（案）作成プロジェクトチーム（委員長：矢田俊文副学長）を編成、同年 7 月 27 日の将来計画小委員会で了承された。このチームでは、造成基本計画で策定された事項をさらに詰めていく作業を行っており、地域開発との整合性、ここでは大学センターゾーンに近接した位置にある 3 号調整池と道路取り付け部の調整、水資源の確保としての雨水浸透施設の設置方法について、また生態系に影響を及ぼす大原川の沢地法面の形状等に関して慎重に検討を重ねた。

1999 年 10 月 22 日の将来計画小委員会で新キャンパスにおける交通のあり方についての基本的考え方が了承されてからも、後述する水問題やさらなる埋蔵文化財の発掘など、キャンパスにかかる条件は変化を伴った。そのため、造成にかかる基本設計を調査途中段階の現状で確定すると、埋蔵文化財や想定外の環境への影響などの要因で後日の修正が頻繁に生ずる危険性が高いため､「移転スケジュールを踏まえながら造成に必要な条件が整った工区ごとに順次確定」することが妥当と考えた結果、2000 年 3 月 21 日の第 1317 回評議会では、埋蔵文化財調査がおおむね終了した学園通線の西側の本部・交流ゾーンおよび理系ゾーンを含む第 I 工区に限定した、図 14-8 にある「新キャンパス造成基本設計 I 工区（案)」が提案、了承された。

この第 I 工区は、現在のキャンパスセンターゾーン西部および工学部・理学部地区に相当し、新キャンパス第 1 次移転の対象エリアとなる重要な部分であり、とりわけ慎重な配慮が必要であった。特に配慮した点として造成基本設計にも記された 4 項目を転記する。

第 I 工区（学園通線西側）大原川上流の沢地（生物多様性保全ゾーン）

法面および周辺は、現状地形に配慮しながらより自然を生かした法面形

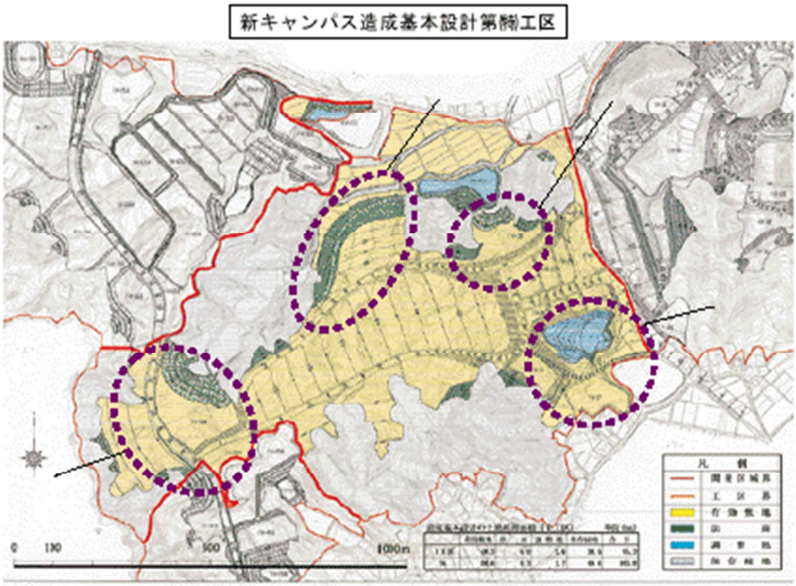

図 14-8 「新キャンパス造成基本設計第Ⅰ工区（案）」と配慮が必要な地域（破線）

状とする。

第Ⅰ工区中央部北側は、西側の沢地にあわせた形状の法面を形成しながら、一団の有効敷地を確保する。

第Ⅰ工区北西部造成高については、南側の造成高との差を縮めることにより法面の発生を低減し、有効敷地の一体化を図る。

第Ⅰ工区 3 号調整池および周辺については、造成によって本部・交流ゾーンの一体的利用を図る。

この第Ⅰ工区の計画確定に伴い、この該当エリアの土地利用別面積は、検討課題に最大限配慮しながらも若干有効敷地を増やすかたちとなり、有効敷地 48.2ha、法面 6.0ha、調整池 2.6ha、保存緑地 38.5ha、合計 95.3ha となった。

ここまでの計画確定を受けて 2000 年 6 月 2 日午前、福岡市西区桑原の新

キャンパス建設地で福岡市土地開発公社（理事長：松下征雄）による着工式が行われた。大学からは杉岡洋一総長はじめ関係者が列席、地元住民の代表など総勢約 200 人が出席した。山崎広太郎福岡市長や春田整秀前原市長、末崎亨志摩町長、筒井秀来二丈町長など関係する自治体首長が鍬入れ式に顔を並べ、1991 年から約 10 年に及ぶ構想を経て新キャンパス完成に向けた槌音がようやく響くこととなった。

(2)「新キャンパス・マスタープラン 2001」

マスタープランの策定

1999（平成 11）年 11 月に建設コンサルタントとして決定した MCM 設計共同体とのマスタープラン策定に向けた作業に先立って、12 月 17 日の将来計画小委員会にてこれまでの議論でまとめられた事項を「包括的に整理した」、「九州大学新キャンパスマスタープランの基本的考え方」が了承された。また作業を行うための実行組織として、新キャンパス計画専門委員会から新キャンパスマスタープラン策定プロジェクトチーム（チーム長：矢田俊文副学長）が発足し、学内専門家と事務局、企画調整官を合わせ総勢 21 名の陣容が整った。この間事務側の統合移転に関する窓口としての企画調査室は、2000 年 4 月より統合移転推進室に組織変更され、学外との折衝作業が増大した事務機能の増強を図っている。マスタープランの実質的な検討に関しては、このプロジェクトチームからコアチーム（チーム長：出口敦大学院人間環境学研究科助教授）が中心となり、MCM 設計共同体および大学施設部との検討が加えられ、まず現在の諸条件を前提とした「新キャンパス造成基本設計全工区（案）」が作成された。この「造成基本設計」では、先に造られた造成基本計画案で掲げられたいくつかの課題を踏まえた上で、5 つの指針について具体的な検討の必要を述べている。

・総合大学として新キャンパスの一体的土地利用を可能とする骨格の形

成

・広大な施設群および運動施設等の機能的でコンパクトな配置

・オープンで快適な歩行空間の確保と移動性の重視

・丘陵地・沢地等のエコロジーと自然環境を生かした景観の形成

・古墳等の歴史的な環境への配慮

シーザーペリ&アソシエーツジャパンの高原浩之は講演で、この中でもエコロジーと景観形成の部分において、「自然環境への負荷をいかに減らすかが一番大きな課題」であったと後述している。もともと里山が形成されていた空間の中にキャンパスを造成することは、それ自体が自然環境に負荷を与えることになり、「当初は真っ直ぐなものをクラスターっぽく置いてみたりもしていたのですが、最終的には山の尾根を復元するようなオーガニックな形のマスタープランに」なったという言葉の通り、マスタープランで配置される建物の多くは平面上は波打つような形状をしており、これは山の稜線に配慮したものとして計画されている。これらを取り入れる形でのマスタープラン策定には足かけ 2 年の時間を要した。MCM 設計共同体に加えてアメリカで大学キャンパス計画を請け負っているササキ・アソシエイツが協力事務所として参画し、2001 年 3 月 1 日の第 1329 回評議会において、策定した「新キャンパス・マスタープラン 2001」が承認された。

「新キャンパス・マスタープラン 2001」

マスタープランの本文と各種図については、資料編Ⅲ（914、pp.1181-1337）に採録されているため、本章では概要とともにマスタープランがキャンパス造成と建物にもたらした効果について述べることとする。

マスタープランの構成は、目的と役割について示された第 1 章と立地や外的要因に関する計画条件を記した第 2・3 章、キャンパス像としてのビジョンについて記した第 4 章、全体の計画目標・方針および戦略について図解した第 5・6 章を前半の理念的部分として、後半では具体的に造成を行うにあ

たってのキャンパスの骨格形成とインフラストラクチャー計画を第 7～9 章、空間モデルを平面・立体的に示した第 10 章、さらに整備にかかるプロセスと管理運営について言及した第 11・12 章という章立てとなっている。

内容については、前半部分においてこれまでの造成基本設計案までに方針決定された、全体の有効敷地 141ha に及ぶゾーニングをアカデミック・運動・農場の 3 つのゾーンに分割したこと、さらに動線計画について言及している。その時々の予算事情に応じて無秩序に増築されることもあった施設配置に関しても、歩行者と自動車それぞれの専用道からなる東西軸における「動脈」を確保しつつ、中規模の拡張用地を置くことで将来学問として発展していく際の空間的に無理のない仕組みを担保した。法人化を見据えた民間資金による施設建造や幅広い分野において情報通信技術を念頭に置いた管理システム、快適・安全・安心なキャンパスライフを念頭に置いた空間整備にも言及している。

それとともに、2000（平成 12）年 4 月に大学として全学で完了した大学院重点化のメリットを組織改革という形でより機動的に推し進めるために造られた学府・研究院制度の導入(詳細は第 12 章に記載)を踏まえ、従来の学部毎に明確に分けられたキャンパスではなく、土地・施設等は全学による管理・運営とした。学部毎の空間の垣根が取り払われることで、研究活動や教育活動の交流を活性化させる効果を狙っている。また低層階を学生に開放するような、立体的なゾーン設計を計画しており、これらは後述する実際の建物設計に反映されている。

キャンパス整備の大きな懸案事項であった、前方後円墳や製鉄遺構などの埋蔵文化財、また自然生態系や水資源などの維持保全に関しても、マスタープラン内に言及されている。中水や再生水の利用、地形を最大限に利用した風力発電などの自然エネルギーの有効活用など大学としての科学技術の研究成果導入は社会貢献の一環として重要と言える。

新キャンパスにおけるマスタープランは、今後の造成や管理運営において、

いわば「憲法」とも位置づけられるものであり、50 年、100 年先を見据えた快適なキャンパスを形成していくことを目指し、今後内外の要因によって変わりゆく組織制度に対しても「学際的（インターディシプリナリー：Interdisciplinary）時代に対応したキャンパスの形成」を空間上で柔軟に対応していくための基準づくりを狙った。総長交代後の話となるが、九州大学独自の改革の一環として、アメリカ型の広大な面積を持ったキャンパスの造成と日米の設計共同体が協働してキャンパスのマスタープランを策定したことにより、日米パートナーシップ促進に大きく貢献したことなどが評価され、マスタープラン策定後の 2001 年 11 月に杉岡洋一前総長に対して在福岡アメリカ領事館および福岡アメリカン・ビジネス・クラブより「マンスフィールド賞」が贈られ、キャンパス計画は国際的にも評価された。

一方、現実問題としてマスタープランの中に高らかに謳われながらも、2012 年現在で整備途上であるものも課題として残されている。キャンパス入り口に戦略的に造られる予定である「タウン・オン・キャンパス（大学まち）」としての産学連携・国際交流の拠点については、総合研究博物館を筆頭に建設予定地の確保はなされているものの、ドミトリーなど宿泊施設以外において整備の予定がたたない。民間施設の誘致等を想定したビジネスセンターや生活支援サービス施設についても駅前の商業施設や大学通り沿線上の開発用地に頼っている部分が大きい。

交通の利便性に関しては、郊外立地であることから生じる交通アクセスの不利を解消するために、移転決定当初より福岡市がモノレールやガイドウェイバスなどの公共交通を検討、これに合わせるかたちでの JR 筑肥線複線化工事は、大学としても出口敦助教授などが民間企業などと連携した新交通システムなどの開発・導入を目指したが、財源や運営上の問題から現在もなお実現に至っていない。

（3）各地区基本設計の策定

完成したマスタープランに基づいて、施設の基本設計を行うこととなるが、新キャンパスは 275ha という広大な面積を持ち、さらに計画床面積も延べ 50 万 m^2 で東西に長く施設を持つことなどから、マスタープランでは、キャンパスのアカデミックゾーンを、従来学部毎に分けられていた建物自体をいくつかのゾーニングに分け、学府・研究院制度の構想実現のための建物配置として、文系・センター・理学系・工学系・農学系の 5 つの地区とし、建物個別の基本設計を行う前に地区単位の配置計画と施設の概略設計を行うこととした。

移転作業の嚆矢（こうし）となる第 I ステージに建設される工学系地区の基本設計として、2001（平成 13）年 4 月には新キャンパス計画専門委員会にウエスト・ゾーンワーキンググループ（グループ長：梶山千里工学研究院長）およびそのコアチーム（チーム長：坂井猛（たける）助教授）を設置し、MCM 設計共同体とともに検討を行った。

2002 年 6 月に将来計画委員会で了承された工学系地区の基本設計は、マスタープランに基づいてその理念を具現化する役割を負っていた。検討エリア面積が 20.6ha、計画床面積 17.0 万 m^2 と各エリアで最大の面積を持つ地区の施設設計は、新建物内においても基礎教育を行う学部のフロアが低層階に、そして研究に専念する大学院の配置フロアが高層階に配置されており、これは平面構成においても北側を教育の場としての学府、南側に研究院の空間を配置している。このように 3 次元的に一貫した大学教育を行う環境作りが行われる計画がなされた。従来のキャンパス計画において高層化によってこれを実現できたとしても、敷地に関しては各学部で分離されていることなどから、学部間の配置計画を容易に動かすことは難しい。工学系地区の設計では、大学院重点化に伴って九州大学が独自の改革を行ってきたことを新キャンパスの施設を通じて示していると言える。省エネルギー建築を目指し、自然エ

ネルギーをパッシブシステムとして取り入れた結果、空調負荷と炭素排出量双方の低減を図った。各建物間などに設けられた空地などには、歴史的価値を持った教育研究資料の展示や芸術作品設置のための空間を設けるようにしている。

引き続き行われたセンター地区の基本設計は、総合研究博物館や事務局庁舎、全学教育施設などが立地する大学のエントランス部分としての役割を担うべく、2002 年 5 月より検討が始まった。検討にあたっては、まずイースト・センター・ゾーンワーキンググループ（グループ長：竹下輝和工学研究院教授）、タウン・オン・キャンパスワーキンググループ（グループ長：坂口光一工学研究院助教授）、同コアチーム（チーム長：坂井猛助教授）による 3 団体合同検討チームが検討エリア面積 23.0ha に及ぶエリアの与条件について整理検討し、マスタープランと同様に官報によるプロポーザル方式の公募、12 団体の参加表明からの書類選考と 6 団体の選出、技術提案書提出を経て 7 月 30 日にはヒアリングと質疑応答を行った結果、黒川紀章・日本設計共同体を建設コンサルタントとして選出し、8 月 8 日に設計業務委託契約を締結した。

高低差 20m に及ぶ地形上の問題点と道路で分断されたエリアの一体性の維持、さらに先述した大学としての機能を確保するための検討を重ねた結果、まず現状の課題を含めたキャンパス全体の施設整備についての課題を同年に「施設整備に関する方針」としてまとめ、12 月の新キャンパス計画専門委員会に報告、了承を経てさらに議論を進めた。計画床面積 13.6 万 m^2 に及ぶセンター地区の基本設計は、マスター・アーキテクト委員会の審議を経て、2003 年 6 月の新キャンパス計画専門委員会と将来計画委員会に報告・了承された。センターゾーンは文理両地区を結ぶ結節点であり、全学教育の場であるとともに、学会・研修や国際交流の場としての公共的な機能を担い、多くの人に利用されることを前提とした配慮がなされている。無段差で水平移動できるユニバーサルレベルの設定も重視され、グリーンコリドーや屋上緑化、雨水

浸透等による環境負荷の低減に配慮がなされている。

工学系地区の移転が始まる 2005 年からは、理学系地区の基本設計作業が開始された。工学系地区とセンターゾーンの中間点に位置する 3.5ha の検討エリア面積に東西両地区からの戸扉との流動性も高まることから、歩行者が行き来するキャンパス・モールの動線に配慮した設計が求められた。梶山千里総長の後を受けた大城桂作グループ長率いるウエスト・ゾーンワーキンググループとコアチーム（チーム長：荒殿誠教授）が設計コンサルタントのシーザーペリ&アソシエーツジャパン（代表：光井純）、大学施設部と新キャンパス計画推進室の協力のもと検討を重ね、南北面の研究室主体で構成されたオフィスゾーンと研究教育棟の中央に配置されたラボゾーン、さらに実験室への代用も可能な大学院生が利用するセミオフィスゾーンという平面計画が構成され、さらには全学の共用スペースも設けるなど、5.7 万 m^2 に及ぶ計画床面積の中で東西に長い建物の配置計画を柔軟なものとしている。理学系地区の研究教育棟はキャンパス南面部分の外部から見られる景観要素となることから、研究教育棟のスカイラインが造成前の地形と近似した、周辺に調和する境界線となるよう配慮している。これら基本設計案は、先行する 2 地区と同じくマスター・アーキテクト委員会の審議、新キャンパス計画専門委員会と将来計画委員会の了承によって 2006 年 1 月に取りまとめられた。

創立 100 周年目前の 2010 年 6 月に新キャンパス計画専門委員会・将来計画委員会の了承によってまとめられた農学系地区基本設計では、新キャンパス計画専門委員会ウエスト・ゾーンワーキンググループ（グループ長：荒殿誠）内に設置されたコアチーム（吉田茂二郎チーム長）が大学施設部と新キャンパス計画推進室と検討を重ね、石本建築事務所（設計総括：能勢修治部長）が新たに設計コンサルタントとして加わることで、南北にまたがる農場ゾーンや北部の生物多様性保全ゾーン、保全緑地などを周辺に抱える農学系地区エリア面積 3.4ha が持つ独自の課題をクリアすべく検討が進められた。

ウエストゾーンの中で一番標高の高い場所に位置する農学系地区は、4 万

4000m^2 の計画面積の中で、日射遮蔽とともに吹き抜け部を利用した低層部での自然光利用にも配慮がなされた。地中熱利用のためのクールチューブの採用や現地調達が可能な木質材料を使用するバイオマスボイラー採用の検討は、農学系ならではの発想と言えよう。標高の関係もあり、階高を工学系地区ほど上げずにスカイラインをまとめており、複数上げられた案の中から北側に実験室のあるラボゾーン、南側にはオフィスゾーンを主体とした研究院の空間が配置された案を採用している。この基本設計案はウエスト・ゾーンワーキンググループとマスター・アーキテクト委員会における審議を経て、先述した両委員会で了承された。

第 3 節　キャンパス造成の開始と環境・文化財の保全問題

(1) キャンパス造成の開始

九州大学からキャンパス用地の造成を依頼された福岡市土地開発公社によって 2000（平成 12）年 6 月から新キャンパスの土地造成が始まった。同社は、福岡市の中でも塩原地区や香椎駅周辺の土地区画整理事業をこれまで手がけており、次章でも述べる JR 筑肥線複線化事業でも 1996 年度から 3 年計画で先行用地取得を行っている。キャンパス造成は全体を 4 つの工区（図 14-9 参照）に分け、新キャンパスに最初に移転予定の工学系が位置する第 I 工区 50.5ha の造成は、2002 年 3 月に完了した。この地区では同年 6 月に基本設計をまとめ上げており、翌年の 2003 年 1 月から工学部・工学研究院が入居するウエスト 3・4 号館の工事を始めている。2001 年 12 月 12 日の新キャンパス計画専門委員会にて次期造成工事工区を大学総合グラウンドなどが該当するⅢ工区とし、2003 年 2 月に着工した。このエリアは地下水湧水源のある幸の神（さやのかみ）湧水に近接し、水資源への影響が指摘されている部分であるた

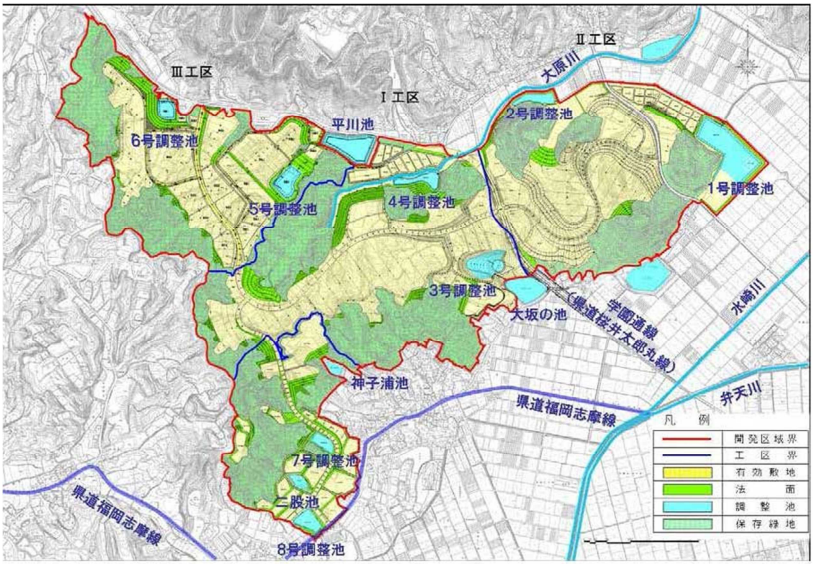

図 14-9 造成計画平面図

出典：『九州大学総合移転環境監視調査平成 23 年度調査報告概要』

め、造成の予測シミュレーションによる地下水への影響も逐次予測し、またモニタ調査による生態系への造成工事の影響などを観察しながら、2005 年 2 月に完工した。文系地区などが立地するⅡ工区の工事は 2003 年度に学園通線整備のための先行工事を行った上で、つづく 2005 年 2 月に着工した。福岡市土地開発公社としての 148ha に及ぶキャンパス土地造成工事はこの第Ⅱ工区の完工に伴って 2012 年 1 月に終了しており、2012 年現在造成予定地域で作業が残されているのは、九州大学が直接工事を発注する予定の農場南地区・Ⅳ工区が該当する約 28ha のみである。

同公社が先行取得した移転用地の大学としての再取得については、2012 年 7 月に完了した。限られた予算のなかで用地再取得を優先した結果、移転順序の変更が生じたが、これについては、第 3 章にて改めて紹介する。

キャンパス造成にあたっての大学独自の取り組みとして、自然環境との共生を積極的に進め、主にⅠ工区・Ⅲ工区で移転地の早期の樹林化と現況にお

ける植生を有効に活用するため、造成に際しては以下に掲げる 3 種類の移植の取組みを行っている。

高木移植：造成工事区域から移植可能な樹木を剪定し、大型重機で運搬、移植するもので約 130 本の樹木を移植。

根株移植：繁殖力の強い樹木約 3500 本を切り株の形にして盛土法面に移植。

林床土移植：幼木や草木を含む森林表土層である林床土 8300m^2 分を盛土法面に移植することで、微生物や植物種子などを含めた森林環境全体の移植を行うもので、専用の重機を用いて 1.5m 四方ごとに移植。

さらには伐採した樹木もチップ化して造成後の切土層に移設することで、環境負荷をできる限り少なくする試みが行われている。これら新キャンパス造成としての取り組みは全国的に評価され、今後の土木事業の行うべき先進的な事例を示すものとして 2002 年 5 月には土木学会より環境賞を受賞した。

（2）環境保全対策

環境影響評価の実施

造成前の段階から行われている調査の中で、275ha に及ぶ事業用地の造成を計画することなどから、造成区域のみならず周辺環境への影響が懸念された。この当時、まだ大学用地に関しては環境影響評価（アセスメント）に準じた調査の対象ではなく、公害対策基本法から発展深化した環境基本法が 1993（平成 5）年に制定されたばかりの時期であり、新キャンパスにおける大規模造成にかかる検証作業は義務化されていなかったが、すでに県などが主体的に行っている環境影響評価に対して所属する研究者が専門家として審査を行う立場として参加する大学としてはこれを社会的な責任と考え、事業用地にかかるアセスメントに関してはこれを自主的に実施することを、1994 年 2 月の新キャンパス計画専門委員会に提案、了承された。

調査項目については、すでに 1984（昭和 59）年の閣議決定を経て先行して行っていた建設省所管の土地区画整理事業等環境影響評価技術指針（1987 年）に準じながらも、独自に地下水について項目に加えるかたちで、1998（平成 10）年より再構成された学内の専門家で構成される環境ワーキンググループ（グループ長：島田允堯（のぶたか）理学研究院教授）によって、県や市などから助言を受けながら周辺環境への影響を予測し、約 100ha にも及ぶ保全緑地を含めた周囲の既存環境に対してどのように保全を図るか、指導教員と学生とが連携した大学独自の調査を行い、財団法人九州環境管理協会をコンサルタントとする形で審議を重ねた結果、1999 年には環境影響評価書（案）をとりまとめている。この評価書（案）は一般市民に 1 か月縦覧され、さらに住民説明会や関係自治体へのヒアリングも踏まえた上で 2000 年 2 月に完成、公開されている。

さらにアセスメントの結果を踏まえ、「事業実施後の環境の状況変化を把握し、事業による影響の有無及びその程度を監視するため」のモニタリング調査を 2000 年度から行っている。ここで調べられている調査項目は、騒音、振動、水質、水文・水利用、陸生植物、陸生動物、水生生物等多岐にわたっており、新キャンパス計画推進室の横田雅紀助教を中心に 2012 年現在もなお毎年行われている。調査結果については、環境への影響や保全措置の必要性について環境ワーキンググループに加えて、環境監視委員会（委員長：安浦寛人理事・副学長）においても同様に審議し、キャンパスの関係自治体である福岡県・福岡市・糸島市にそれぞれ報告を行っている。

環境保全対策の実施

造成基本計画の際に問題視された水源に関しては、1999（平成 11）年 2 月 19 日の将来計画小委員会において「農場用水に関する地元及び開発協議方針について」が了承され、地元との協議を踏まえた結果、農場ゾーンの取扱いに関する「造成基本計画の一部修正について」が決定、新キャンパスで

は地下水を使用しないことなどが了承された。実際の造成においては新キャンパスが丘陵地帯であり、麓部にある周辺集落は地下水を現在も使用しており、生活用の井戸が 550 か所もあること、しかしながら海に近い関係性から地下水の塩水化も懸念されている。大学としては先述した環境影響評価の中で地下水の保全に関しては、基本方針として、(1) 雨水貯留浸透能力の保全、(2) 地下水利用の削減、(3) 地下水監視調査の実施を行うとして、2004 年 7 月に具体的な対策内容などを記載した「水循環系保全整備計画」を作成した。新しくできたキャンパス内ではアスファルト自体を雨水が投下しやすい水性舗装にした他、雨水の貯留浸透施設を 10 か所駐車場の下部に設け、加えて浸透のための桝を約 2000 か所設置することを予定している。排水管浸透孔や側溝などからも雨水が地下に浸透するように措置し、造成工事前の地下浸透と同じレベルになるような保全措置を設け、地下水の水位が下がらないように造成上の工夫も施されている。

モニタリングに合わせて森林資源の育成に向けた取組みも行われている。里山が形成されてきた日本の各地では、管理が行き届かなくなったところに孟宗竹の繁茂が進んでおり、近年社会問題となっている。新キャンパスの立地する福岡市西区元岡地区でも、大学の移転による土地買収が行われるまでは地元住民によって竹林が管理され、森林への侵入が防がれていたが、大学への所有移転が行われるとともに里山の再生を引き受ける担い手が必要となっていた。大学では前述した水源地西側のエリアに「生物多様性保全ゾーン」を設定し、希少種として敷地内に発見されたナンゴクデンジソウやカスミサンショウウオなどの保全を図っているが、これに加えて官民挙げて竹林の侵食を防ぐ取組みも行っている。1 年間に 10m 程度広がるという竹林の拡大を抑えるため、杉・檜の植林を行うとともに、市民ボランティア組織である福岡グリーンヘルパーの会（2009 年に NPO 法人化）を中心に、九大移転用地での竹伐採作業に最初に取組んでいる。さらにこの団体では地元の子供たちに呼びかけ、2000 年より「どんぐり拾い」というイベントを実施している。

教職員に加え、地元の小中学生や父兄を交えた活動により拾われたどんぐりの実は、各家庭で苗として育てられた後、新キャンパス内の保全緑地に植え戻されている。これら取組みは日本環境アセスメント協会の環境アセスメント百選にも優良事例として選定された。

（3）文化財の発掘と保全問題

埋蔵文化財の取扱い方針

新キャンパスの所在する元岡地区は、埋蔵文化財包蔵地として古くから知られていた地域である。周辺には三国志魏書倭国伝に記載がある伊都国が推定されており、キャンパス移転にかかる基礎調査でも相次いで多くの埋蔵文化財が新たに発見されたことについては第 1 節でもすでに述べたとおりである。

移転決定後の度重なる調査の結果、縄文時代から江戸時代までの数多くの遺跡が分布し、新たな前方後円墳や銅鏡、全国有数の古代製鉄遺構や関連施設など重要な遺構の発見が相次いでおり、ここからは木簡などの貴重な遺物が出土している。

これら遺跡の調査・保存に関しては、九州大学内外の研究者および福岡市教育委員会などの機関から意見聴取を行い、1997（平成 9）年 7 月 30 日の将来計画小委員会において、以下の埋蔵文化財の取扱い方針を定めた。

①6 基の前方後円墳のうち 5 基を開発対象外として現状保存、1 基を記録保存

②石ヶ元古墳群 30 基のうち 17 基を現状保存、13 基を記録保存

③その他の円墳 38 基のうち 18 基を現状保存

④水崎城の中心的遺構および馬場城の南側遺構は現状保存

その後行われた発掘調査でも第 7 次調査（1998 年）では木簡の発見、さらに第 12・15 次調査（1999 年）では箱形炉を含めた大規模製鉄遺跡の発見

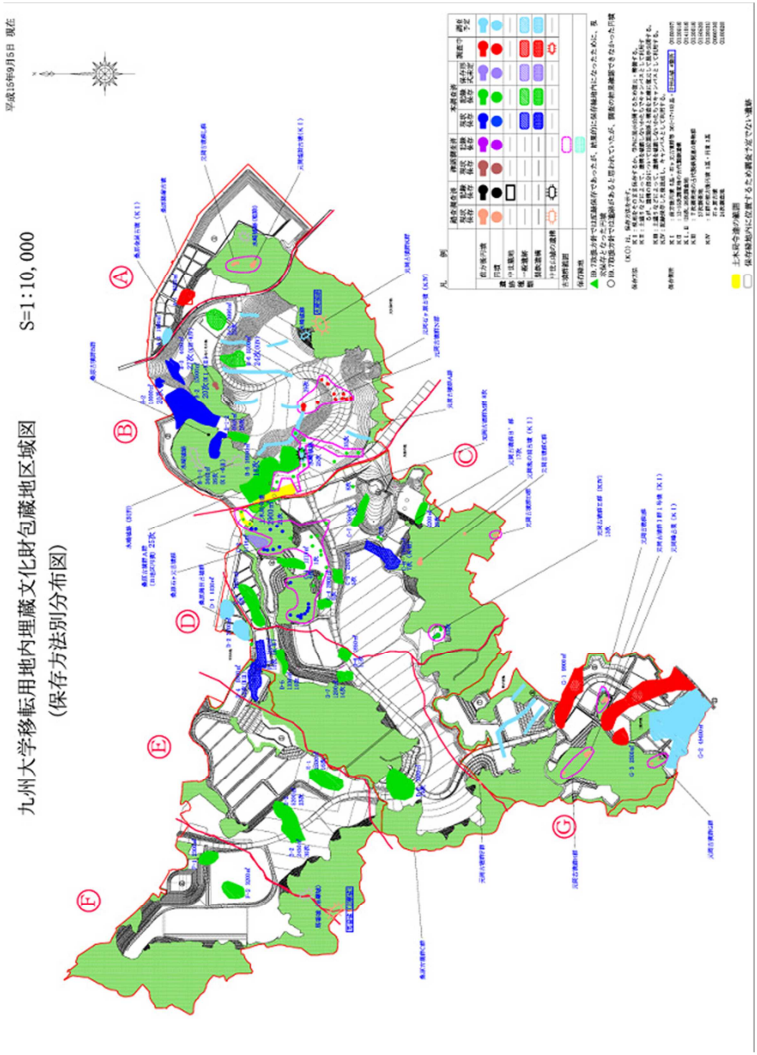

図 14-10　九州大学移転用地内埋蔵文化財包蔵地区域図

など多くの埋蔵文化財が確認されたため、1999 年 10 月から新たに設けられた文化財ワーキンググループ（グループ長：有馬學比較社会文化研究院教授）では、「移転用地内古墳の当面の保存方法について」として 2000 年 2 月に「内部主体に土嚢を詰め、墳丘は土盛りをして復元し保守する。なお、その後の整備についてはキャンパス計画の進行とともに、墳丘のままとする」という方針を示したが、これをさらに精査した新キャンパス用地等における埋蔵文化財の取扱いの基本的考え方を取りまとめ、2000 年 5 月 23 日の将来計画小委員会において了承された（資料編Ⅲ－916、pp.1339-1341）。文化財に対する考え方は、開発とは相容れないものとして取り扱われることが多いことから、新キャンパスの整備を進める上で、同ワーキンググループでは移転予定地について九州大学のキャンパスとして利用するという大学としての立場の中で取りまとめたものである。この基本的考え方の中において保存か開発かという「二者択一の図式ではなく、キャンパスと埋蔵文化財を両立させ、それ自体がキャンパスの特長となるよう考慮すべき」との意見の下、今後新たに発見される遺跡・遺構に関しては「学問の府としての九州大学が地域社会に対して果たすべき責務のひとつとして、遺跡の中に移転するという現実を直視し、むしろ積極的に埋蔵文化財を保存活用する姿勢が望まれてもいる」として、基本的な考え方の中では以下に掲げる 4 ケースを設定した。

Ⅰ　現地をそのまま保存するか、学内外に展示公開するため復元・整備する。（現状保存）

Ⅱ　土盛りなどによってキャンパスとして利用するが、遺構の部分については位置関係と構造を正確に復元して展示公開する。

Ⅲ　土盛りなどによって、遺構を破壊しないかたちでキャンパスとして利用する。

Ⅳ　記録保存した後造成しキャンパスとして利用する。（記録保存）

なお、このケースそれぞれについては、より重要な案件について文化財保護法に基づいた国指定史跡などの行政的な保存が必要となる場合は除く。文

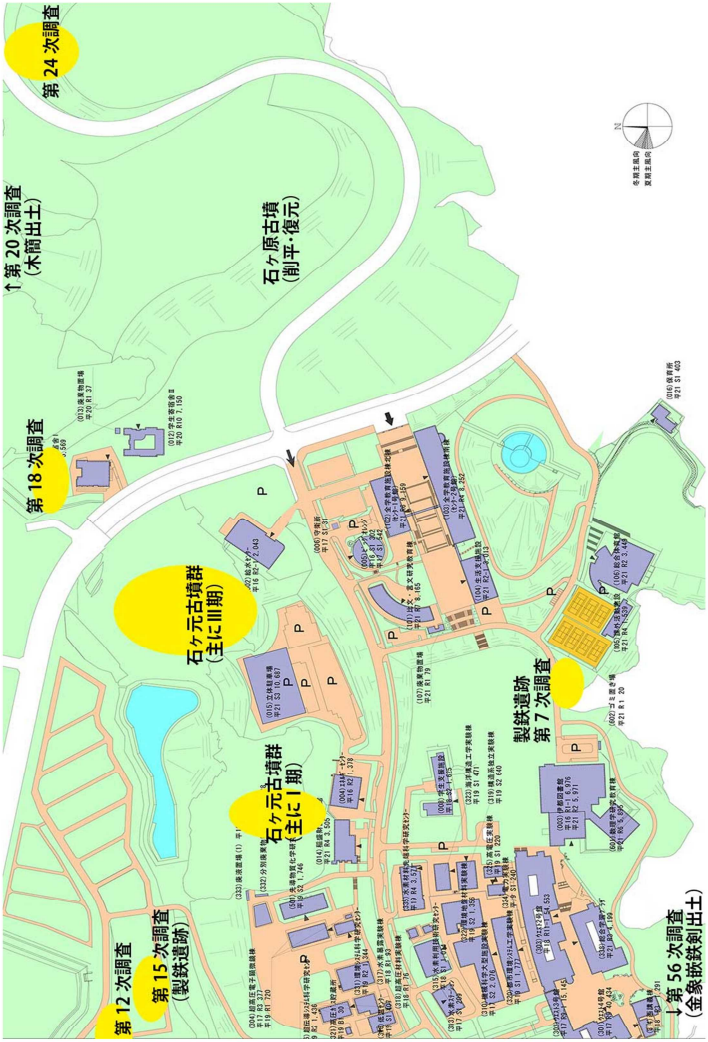

図 14-11　伊都キャンパスセンターゾーン周辺エリアにおける主要遺跡と造成の現状

出典：九州大学施設企画課 2010 提供を元に改変、遺跡の位置は井澤 2015 を参考。

化財ワーキンググループでは、発見された遺跡・遺構について、まずグループ内で検討を行い、上記 4 ケースの内どれが一番ふさわしいかを学内委員会に提案、それぞれ了承を得て何らかの一部保存や埋め戻し、記録調査などの保存措置を講じるべきとしている。

発掘と保全の状況

この考え方に基づいて、議論が必要となったエリアとして、一番問題となった遺跡が石ヶ原古墳である。この古墳は文系地区が立地する予定の新キャンパスイーストゾーンに所在する遺跡で、当初 1998 年に発表された造成基本計画においては谷地に盛土を行うことによって主要部分を建造する案が提示されていた。2001 年に策定された新キャンパス・マスタープランにてこの計画が変更され、一度は造成地外としてⅢのパターンとして公表していた同古墳を含めた丘陵部を 40m のレベルまで削平してイーストゾーンの主要部分を造成する案が提示された。このことによって基本造成計画において市民へいったん保存されると理解させたことへの齟齬が生じ、大学としての社会的責任が問われる事案であるとして、「石ケ原古墳の学術的評価が以前にもまして高くなることから、記録保存ではなく、何らかの保存・活用を考慮する必要があるのではないか」という意見が出たため、これに関しては 2001 年 3 月 1 日評議会において「現状保存に可能な限り近いかたちでの対処法を検討する」方向で設計を進めるとしている。

掘建柱建物を中心とした建物群と鞍・瓦等の遺物のほか、とりわけ「壬辰年韓鐵□□」と記された木簡の発見された第 7 次調査出土遺構については、2000 年 2 月 4 日の文化財ワーキンググループにて取り扱いについて話し合われ、「現地の地下道構を破壊することのない施設に利用し、現地に遺構の配置や発掘状態、遺跡の性格と意義などを解説したプレートを設置するなどの処置が必要」との見解が出ており、2012 年現在は埋め戻された後に一部道路が設置されている。

製鉄遺構および木簡が出土した第 12・15 次調査出土遺構に関しては、谷合いの北側斜面部分に 27 基に及ぶ製鉄炉が発見されている。祭祀を行う際に用いる供物のリストが書かれた木簡も出土されており、これらに関しては、「土盛りして、遺構の位置関係と構造を正確に復元して展示公開し、残りはキャンパスとして利用する」という方針を打ち出している。

その後も図 14-11 に掲げるように新たなエリアの造成を行うたびに次々と遺跡が発見されている。第 20 次調査では、古代の役所跡と推定される遺跡が発見された。ここで出土した大寶元年（701 年）と記された木簡は、大宝律令が制定され、元号表記が開始される年のもので、全国初・最古の元号木簡であり、全国各地の研究者から注目を集めた。この出土地が該当する「元岡・桑原遺跡群第 20 次調査地」については建築物を造成するエリアに該当しなかったことから、「元岡・桑原遺跡群第 20・26 次調査地の取り扱いについて」の中で、このエリアは園地や建物としての利用は避けるなどの配慮がなされている。

大学が 100 周年を迎えた 2011 年 9 月には、第Ⅳ工区に該当するエリア調査である元岡・桑原遺跡群第 55・56 次調査の結果、元岡 G6 古墳から刀剣の発見があった。この太刀は全長 74cm の直刀で「大歳庚寅正月六日庚寅時日時作刀十二果□（練？）」の 19 文字に及ぶ銘文が施されている。この文から 570 年に造られた刀と考えられ、金の象嵌が施された古墳出土の刀剣としては、国内での発見事例としては他に埼玉稲荷山古墳と東大寺山古墳からそれぞれ出土されたものしかなく、いずれも国宝・重要文化財に指定されており、今回の出土品もこれに比肩するものと考えられている。文化財ワーキンググループによる提案を踏まえ、当初遺跡部分に設置予定であった糸島市からの取り付け道路建設を断念、古墳は仮に埋め戻し保管されており、周辺のいくつかの古墳群とともに周遊路や調査成果の説明板等を設けて、現状保存の方向で教育・研究に活用することが提言されている。

今後も造成が続けられる第Ⅳ工区についても、基本的考え方の中で埋め戻

す場合や記録保存を行う場合については、「遺構・遺物の概要とその学術的評価を記したプレート等を新キャンパスの施設に附設して、学内の埋蔵文化財の本来の位置関係と概要を知り得るようにし、全体を総合研究博物館で集約するというかたちで、学界・市民に公開することを提言」しており、文化財ワーキンググループの活動は、造成を控えたエリアの埋蔵文化財調査とともに現在も継続されている。